



ニュースリリース 平成 27年 3月 16日

土浦市との災害時における支援に関する協定の締結について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、土浦市と災害時における支援に関する協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、土浦市内で災害発生やその恐れがある場合に、電気自動車や一時避難場所などの提供や行員の応援協力を通じ、地域の皆さまの安全・安心の確保に協力するものです。

当行は、今後とも、さまざまな地域貢献活動に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 主な協定の内容

- ・災害対応車両及び非常用電源としての電気自動車の貸与
- ・避難する際の一時集合場所としての敷地の提供及び行員の応援協力
- ・避難行動要支援者に対する乗車場としての敷地の提供及び行員の応援協力
- ・災害救援物資の保管所としての施設の提供
- ・非常用備蓄品の提供
- ・周辺地域の情報収集及び情報提供

2. 締結日

3月20日(金)

※同日14:00より土浦市役所において調印式を行う予定です。

以 上